



東京都立高島特別支援学校

学校だより

令和8年5月号
東京都立高島特別支援学校
校長 島田 静香
令和8年4月30日発行

■ 少しずつ、確かに 積小為大の思いで…

校長 島田静香

新年度が始まり、一か月が経過しました。新しい学級や先生、生活のリズムにも徐々に慣れ、児童・生徒たちは自分らしく学校生活を送っています。朝の登校や授業、休み時間など、日常の様々な場面で見せる表情や姿から、落ち着きが感じられます。

令和8年度 学校経営計画について

さて、先日の全校保護者会では、令和8年度の学校経営計画について御説明しました。

今年度、本校では、

- 児童・生徒の 人権尊重
- 安心・安全な環境の確保
- 障害や発達段階に応じた専門的な教育の推進
- 保護者や地域社会との連携による共生社会の実現

を柱として運営してまいります。これらの方針は、一度に形になるものではなく、日々の授業や生活の中での小さな取組の積み重ねによって実現していくものだと考えています。

「積小為大(せきしょうだい)」という言葉があります。これは、小さな努力や成果の積み重ねが、やがて大きな成果につながるという意味です。

学校生活では、特別な出来事や目立つ成果だけが成長を示すものではありません。日々の学習や生活



積小為大
せきしょうだい
小さな努力の積み重ねが
大きな力に!

の中で得られる小さな成功体験や挑戦、安心して過ごす毎日が、児童・生徒たちの力や自信へとつながっています。

今後、具体的な取り組みや工夫については、学校だよりやホームページで随時紹介していく予定です。児童・生徒たちがどのような環境で、どのような学習をしながら学校生活を送っているのかを発信していきます。

安心・安全な学校生活のために

学校生活が安定するこの時期は、安心・安全を守るために確認やお願いを改めて伝える場面もあります。繰り返し確認することで事故やトラブルの防止につながります。全ては、児童・生徒たちが安心して学校で過ごせるためのことですので、御理解いただけますと幸いです。

学校・家庭・地域が協力し、日々の歩みを大切にしながら、児童・生徒たちそれぞれの成長を支えていける一年にしたいと考えています。

「積小為大」の気持ちを大切に、毎日の学びと生活を丁寧につなげていきます。

今後とも、本校の教育活動への変わらぬ御支援と御協力をよろしくお願いいたします。



中学部2年生作品 「こいのぼり」

■ 個別面談がはじまります

教務主任 笠井 達矢

本校では一年に3回の個別面談を設けております。

初回の個人面談期間は5月8日(金)から14日(木)までの5日間です。

保護者の皆様は担任に御家庭でのお子様の様子や、身に付けさせたい力や、夢や期待や困っていることなどもお伝えください。

～個別指導計画について～

特別支援学校は児童・生徒一人一人に応じた指導を行うために、「個別指導計画」を作成しています。個別面談は「個別指導計画」の計画・修正・評価・改善の過程に保護者の皆さんが参画する大切な機会です。学校と保護者の皆様が協働すること大切です。今回は「個別指導計画」について御紹介します。

1 個別指導計画とは？

個別指導計画とは、お子さんの実態（現在の様子や身に付けたい力など）をもとに、「この1年でどんなことができるようになってほしいか」という目標を立て、そのためにどのように指導・支援するかをまとめた計画書です。

すべての児童・生徒に対して作成するもので、一人一人の個性やペースに合わせた学びを保障するための、本校で大切にしている取組です。

2 保護者のみなさんとともに

個別指導計画は、学校だけで作るものではありません。御家庭のみなさんとともに作成してまいります。計画を作る際には、保護者の方との面談を実施し、「家庭での様子」「保護者が願うこと」を必ずお聞きします。学校と保護者が力を合わせて、お子さんの成長を支えていく—それが個別指導計画の大切な考え方です。

3 年間の配布スケジュール

個別指導計画は、前期（4月～9月）と後期（10月～3月）に分けて作成しています。保護者の方へは、年3回お渡しします。

【第1回】5月下旬～6月上旬

前期の「計画」をお渡しします。お子さんの今学期の目標と支援の方針をご確認ください。

【第2回】10月上旬

前期の「評価」と後期の「計画」をあわせてお

渡しします。前期の振り返りと、後期に向けた新しい目標をご確認ください。

【第3回】3月下旬

後期の「評価」をお渡しします。1年間の成長の記録として、大切に保管していただければ幸いです。

個別面談で、担任からはお子様の学校での様子を詳しくお伝えすると共に、どのような目標を設定して、どのような手立てで指導・支援していく計画かをお伝えします。担任とのやり取りを通して、個別指導計画をより良いものにしていきます

■ 防災対策 避難訓練の目的

主幹教諭 鈴木 崇宏

本校では、年間を通してさまざまな災害を想定した避難訓練を行っています。これらの訓練は、単に決められた動きを覚えるためのものではなく、子どもたち一人一人の命を守る力を育てることを大きな目的としています。

① 自分の命を守る行動を身に付ける

地震や火災などの非常時には、周囲の状況を理解し、落ち着いて安全な行動をとることが求められます。避難訓練を繰り返し行うことで、危険を感じた際に「どうすればよいか」を体験的に学び、安心して行動できる力を育てます。

② 障害特性に応じた「分かる」訓練

知的障害のある子どもたちは、急な変化に不安を感じやすい特性があります。そのため、本校では見通しをもてる工夫や視覚的な支援を取り入れ、一人一人が理解しやすい形で訓練に参加できることを大切にしています。

③ 教職員・地域と連携した安全確保

避難訓練は、教職員同士が役割を確認し、地域や関係機関と連携する大切な機会でもあります。日頃からの備えと訓練の積み重ねが、災害時の迅速で的確な対応につながります。

今後も、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、実効性のある避難訓練と防災教育に取り組んでまいります。

